

2020年12月11日

内閣総理大臣
菅 義偉殿

大阪よどがわ市民生活協同組合
理事会

核兵器禁止条約への署名及び批准を求める要請書

核兵器禁止条約は、核兵器の使用や保有を違法化する初めての国際条約です。2017年7月、国連加盟国の3分の2を超える122か国の賛成で採択され、2020年10月、同条約に批准した国・地域が50に達し、条約は来年1月に発効します。

条約は、その前文で「ヒバクシャの受け入れ難い苦しみに留意する」と明記し、核兵器がもたらす残虐性や非人道性を指摘し、核兵器の使用はもとより、核兵器の開発、生産、実験、保有などを禁止し、さらに使用の威嚇も禁じることで核抑止力をも否定しています。

このように、核兵器禁止条約は、「生きているうちに核兵器の廃絶を」と訴え続けてきた被爆者の願いが大きく前進する契機であり、核兵器の禁止・廃絶につながる重要な一歩です。

私たち大阪よどがわ市民生活協同組合は、1977年に「組合員のくらしと健康を守る生協」、「戦争に反対し、平和と民主主義を守る生協」として設立して以来、被爆者をはじめ、平和を願い、核兵器廃絶を願う多くの人たちとも連帯しながら、核兵器の悲惨さや非人道性について学び、核不拡散条約（NPT）再検討会議への参加、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」の推進など、核兵器廃絶へ向けた取り組みを続けてきました。私たちはこれからもより多くの人たちに戦争や被爆の実相、核兵器廃絶への想いや願いを伝えていきます。

核兵器禁止条約の批准が世界各国で広がる一方、核保有国や「核の傘」の下にある国々は核兵器禁止条約に反対しており、アメリカの「核の傘」に依存する日本政府もまた核兵器禁止条約に背を向け続けています。

日本政府は唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶の問題で最も積極的な役割を果たすべき立場にあり、国際社会からもその役割が求められています。核兵器の全面禁止と核兵器廃絶の先頭に立ち、その役割を発揮すべく、日本政府に対して核兵器禁止条約に署名・批准することを要請します。

以上

大阪よどがわ市民生活協同組合
〒564-0015 大阪府吹田市幸町4-1
TEL 06-6319-5619
FAX 06-6381-9841